

学校給食パネル展

内容 パンフレット、料理レシ
 ンの配布[※]。

日時 1月15日(水)午前10時～午
 後5時、16日(木)午前9時～午
 後4時。

会場 東区民センター(東区北
 11東7)。

【詳細】給食担当課(214)46
 11

赤十字救急法救急員 養成講習会

内容 急病人やけが人の救助と
 医師に引き継ぐまでの応急手
 当て。

日時 2月15日(土)、16日(日)、22
 日(土)、23日(日)の午前9時～午
 後5時。最終日検定。

会場 赤十字会館(中央区北1
 西5)。

対象 全日程出席可能な15歳以
 上の方30人。

費用 3千円。

申込 往復はがきの上欄必要事
 項と生年月日、職業、過去の
 救急法受講歴を記入し1月21
 日(火)(必着)までに日赤札幌
 市地区本部(市役所内/15
 階)へ郵送。^(抽選)

【詳細】日赤札幌市地区本部(211)3339

保育所のご案内

〈保育所とは〉
 保育所は、家庭で保育でき
 ない就学前のお子さんを保護

者の送迎によりお預かりする
 施設です。

入所要件 次のいずれかに該当
 し、同居の方も保育できない
 場合。①保護者が常時働いて
 いる、②保護者が疾病、出産
 身体の障害により保育できな
 い、③保護者が病氣の方を常
 時介護している、④火災・天
 災などの復旧に当たり保育で
 きない。

〈保育所の新設〉

施設名・所在地 ①風の子(北
 区百合が原4)、②はぐくみ
 (北区北26西3)、③栄町あお
 ぞら(東区北43東16)、④勤
 医協ほぷら(東区伏古9の
 2)、⑤白石うさこ(白石区
 平和通17北)、⑥厚別西(厚
 別区厚別西4の4)、⑦遊・
 Wing(南区真駒内曙町
 3)、⑧西野あおい(西区西
 野7の8)、⑨こぐま(西区
 二十四軒4の6)。

開所予定日 4月1日(火)。
 対象 生後5カ月～就学前の乳
 幼児各60人(⑥⑧は各90人)。

※申込 区役所の保健福祉サ
 ービス課へ随時。なお、4月1
 日からの入所を希望される方
 はできるだけ早くお申し込み
 ください。

【詳細】区役所(15階)の保健
 福祉サービス課

新入学展

内容 新入学準備用品例、この
 時期に多い消費者トラブル事
 例[※]。

日時 2月3日(月)～3月28日(金)
 の午前8時45分～午後5時15
 分。

会場 消費者センター(中央区
 大通西14)。

【詳細】札幌消費者協会(281)
 5961

子育てサポートセンター 会員登録説明会

内容 ①子育ての援助を受けた
 い方と②援助したい方のため
 の会員登録説明会。

日時 2月18日(火)午前10時～11
 時30分。

会場 リンケージプラザ(15階)。
 対象 ①は0歳～小学3年の子
 供を育てている方。②は子育
 てに関心があり、子育て家庭
 の支援を希望する20歳以上の
 方。

申込 1月15日(水)から子育てサ
 ポートセンターへ電話。
 【詳細】子育てサポートセンタ
 ー(272)2415

冬のガイド帳の訂正

本誌12月号にとじ込んだ
 「冬のガイド帳」に、電話番
 号の誤りがありました。正し
 くは次の通りです。

訂正箇所 10頁「指定給水装置
 工事事業者名簿(手稲区)。
 真田雅裕(691)1087
 【詳細】水道局総務課(211)7
 007

年末年始の救急医療

本誌12月号27頁でお知らせ
 した「年末年始の救急医療」
 の一部に誤りがありました。
 正しくは、次の通りです。

年末年始の救急医療体制 12月
 29日(日)～1月3日(金)。
 【詳細】医療調整課(211)28
 93



福祉

特殊教育振興大会

内容 講演「子どものつまずき
 に対する理解と対応」強い能
 力を生かした指導[※]。

日時 1月31日(金)午前10時～午
 後0時45分。

会場 社会福祉総合センター
 (15階)。
 【詳細】教育推進課(214)45
 43

医療費を助成します

市内に住民登録か外国人登
 録がある健康保険加入者が対
 象。事前に区役所で受給者証
 の交付申請をしてください。

△乳幼児医療費

対象 6歳未満の乳幼児(主と
 して生計を維持する方に所得
 制限あり。ただし、平成13年
 3月31日以前に生まれた子供
 を除く)。

助成額 0～3歳は通院医療費

と入院医療費、4～5歳は入
 院医療費の保険診療の自己負
 担額から初診時一部負担金
 (医科580円、歯科50円)を除
 いた金額。

△重度心身障害者医療費

対象 ①1・2級と3級(心臓、
 じん臓、呼吸器、ぼうこう、
 直腸、小腸、ヒト免疫不全ウ
 イルスによる免疫の機能障害
 に限る)の身体障害者手帳を
 お持ちの方。②知的障害があ
 り、A判定の療育手帳をお持
 ちか重度と判定(診断)され
 た方。①②とも主として生計
 を維持する方に所得制限あり。

助成額 保険診療の自己負担額
 (薬剤一部負担金を含む)か
 ら初診時一部負担金(医科580
 円、歯科50円、柔道整復270
 円)を除いた金額。

△母子家庭等医療費

対象 母子家庭や両親のいない
 家庭の20歳未満の子供と母子
 家庭の母親。父親に重度の障
 害がある場合、母子家庭に準
 じて対象となる場合がありま
 す(主として生計を維持する
 方に所得制限あり)。

助成額 子供は通院医療費と入
 院医療費、母子家庭の母親は
 入院医療費の保険診療の自己
 負担額(薬剤一部負担金を含
 む)から初診時一部負担金
 (医科580円、歯科50円、柔道
 整復270円)を除いた金額。

△老人医療費

対象 ①65～69歳で次の(A)～(C)